

療養所 という問い¹⁾

ハンセン病をめぐるトポスとテキスト

阿部 安成

問題の所在 わたしにとっての、癩ノハンセン病 を考える²⁾とは、療養所が、あるときから、その生きる世界のほとんどすべてとなったハンセン病者の 声 をわたしが聞くこと・読むこと、そして、わたしに聞きとられた・読みとられた 声 を、わたしというものによって書き記されたテキストとして残すこと、を課題としている。この 声 は、ハンセン病にかかわる療養所で集められることとなる。本稿は、わたしが 癩ノハンセン病 を考えるにあたって、そのフィールドとなる療養所がどのような場所なのか、そこにはなにがあるのか、そこに立つことによりどのような問いを引き受けることになるのか、を考える試みとなる。わたしにとっての問いの始まりを示すとしよう。

現在、日本列島にある国立療養所には、「らい関係」「結核関係」「精神関係」の3つがあり、そのうちの13か所がハンセン病をめぐる療養所である。私立のそれは2施設ある。国

1) 本稿は、2002年度～2004年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究課題名「ハンセン病者についての歴史社会学研究」(課題番号14510356)と、2002年度滋賀大学経済学部学術後援基金研究テーマ「ハンセン病文学」の文化研究・2004年度滋賀大学経済学部学術後援基金研究テーマ「絶対隔離」の思想と実践をめぐる歴史社会学研究」の成果の1つである。

2) かつて日本の法律では「癩」または「らい」とよばれた病が、いま公には「ハンセン病」の名称となった。この病に罹^{やまい}ったものたちは「癩」の名称が差別と抑圧の象徴であると反対してきたのだ。だがいまでも、ハンセン病はらい菌による感染症だ、という使われ方がみられるように、この病をめぐる呼称は曖昧である。わたしがここで 癩ノハンセン病 と表記するのは、「癩」とよばれていたときの事態で「ハンセン病」をめぐる問題を考え、また「ハンセン病」とよばれるようになった現在から「癩」として処理されてきた過去を考える、と構えることの表明である。そのうえで本稿ではこの病とその罹病者をあらわすときは「ハンセン病」「ハンセン病者」とする。

立・私立をあわせると 15 施設となるハンセン病の療養所には、2003 年 5 月 1 日時点で、総数 3,758 人の在園者がいた³⁾。のちにまた記すように、現在、ほとんどの療養所で在園者の平均年齢は 70 歳代となり、その平均在園年数が 51.27 年となる療養所もある。ハンセン病の療養所は、そこに入ったものたちに長期にわたるそこでの生活を強いてきた。そして療養所はいま、高齢者たちの生きる園となっているのである。わたしが聞こうとする 声 は、こうした療養所からその外へむかって発せられた入園者の心性である。

ここにいうハンセン病者の 声 とは、なによりまず、それを聞くためにはどのようにして集めるかを工夫しなくてはならない、という課題を内在している。その 声 は、ひとまず、「らい予防法」が廃止されたいまも療養所で暮らしている彼ら彼女たちから聞きとることができるだろう。ただし、癩ノハンセン病 についての研究を始めたばかりの部外者が、長くても 1 週間くらいしかかけられない調査をおこなおうとしても、療養所に在園する人びとは、当然のこと、そのこころのうちを容易に開示しようとはしない。そのうえ、わたしが調査を始めた時期は、ハンセン病事実検証調査事業とかかわってハンセン病検証会議が開かれ始めたときでもあり、この事業関係者以外は組織だった聞きとりは拒絶されるばあいもあった⁴⁾。こうした事情は、療養所のなかに、あるいはそこにいる人びとにそ

³⁾ 厚生労働省が 2003 年 1 月 31 日から中学校や教育委員会などに送付した中学生むけのパンフレット『わたしたちにできること - ハンセン病を知り、差別や偏見をなくそう』による。これは「ハンセン病に対する差別や偏見を解消し、ハンセン病患者及び元患者の名誉を回復することを目的」としたパンフレットだという（厚生労働省のホームページ <http://www.mhlw.go.jp> を参照）。

⁴⁾ ハンセン病検証会議の『ハンセン病問題に関する検証会議 最終報告書』（2005 年 3 月 1 日厚生労働大臣に提出）の別冊『ハンセン病問題に関する被害実態調査報告書』には、「国立療養所入所者を対象とした調査」「療養所退所者を対象とした調査」「私立療養所入所者を対象とした調査」「家族を対象とした調査」が収められている（日弁連法務研究財団のホームページ http://www.jlf.or.jp/work/hansen_report.shtml を参照）。もちろんこれまでも聞きとりはおこなわれていた。各療養所で在園する当事者がみずからの 声 を編集・発行した史誌がある（たとえば、『閉ざされた島の昭和史 - 国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』大島青松園入園者自治会（協和会）1981 年、栗生楽泉園患者自治会『風雪の紋 - 栗生楽泉園患者 50 年史』栗生楽泉園患者自治会、1982 年、長島愛生園入園者自治会『隔絶の里程 - 長島愛生園入園者五十年史』長島愛生園入園者自治会、1982 年、国立療養所奄美和光園『光仰ぐ日あるべし - 南島のハンセン病療養所の五〇年』国立療養所奄美和光園、1993 年、国立療養所奄美和光園、1993 年、など）。また各療養所などが作成したビデオ映像に在園者がみずから登場して 声 を発しているばあいもある（たとえば、制作・監

の事由があるのではなく、療養所にハンセン病者を囲い込みそのままとしたわたしたちにこそ、療養所内での聞きとりを困難にする理由がある、と示しているのである。

療養所で亡くなってしまった方がたの肉声はもちろんのこともはや聞くことができず、また療養所から出た人びとの談話を聞くこともなかなかむづかしいこととなっている。ところが、彼ら彼女たちが残した文字が、どの療養所にも大量に保存されている。療養所を訪問した研究者ならだれでも知っている、そこに歴大にある文芸群、あるいは自治会機関誌群である。こうした文字をとおして、わたしたちは肉声にかわる在園者たちの声を読むことができるのである。だが、それらのなかでも文芸に分類できる文字は、ハンセン病の研究者によって、いったいどれだけそれにふさわしく読まれてきたのだろうか。とくにハンセン病の歴史を研究するというものたちは、それらの存在を知りながらも、ほとんどそれを史料として使うことはなかったといわなくてはならない⁵⁾。

その一方で、療養所内で刊行された文芸の同人誌や作品などが、近年あらためて、編集のうえ刊行されたり展示されたりする動向がある⁶⁾。ハンセン病に罹って療養所に入園した人びとの声は、歴大な量の文芸として残されているのである。ところが、「真相究明の基本資料！」と謳い、「なぜ患者は隔離を強制されたのか」と問うにあたって、「近現代におけるハンセン病をめぐる、国家、医療者、宗教者」にくわえて「患者自身の言説をた

督中山節夫『記録映画 見えない壁を越えて - 声なき者たちの証言』企画藤楓協会、全国ハンセン病療養所入所者協議会、高松宮記念ハンセン病資料館)。ほかにもたとえば、徳永進『隔離 - 故郷を追われたハンセン病患者たち』(岩波書店 [同時代ライブラリー] 1991年、元版 1982年)がある。

5) たとえば、前掲『ハンセン病問題に関する検証会議 最終報告書』に関連資料として「資料1 近現代日本ハンセン病関係年表及びハンセン病文書等」の「第2 国、自治体、園の所蔵資料」では、療養所の自治会資料室などに保存されている文芸誌への言及はない。2002年に刊行された藤野豊編『近現代日本ハンセン病問題資料集成』戦前編、全8巻(不二出版)にもそうした史料は収録されていない。

6) 大岡信などを編集委員とする『ハンセン病文学全集』第1期全10巻(皓星社)が2002年から始まった。巻別構成は小説、記録・随筆、評論・評伝、詩、短歌、俳句・川柳、児童作品、となっている。展示としてはたとえば、2003年2月22日~3月23日に群馬県内で「ハンセン病文学展」(会場:昭和庁舎特別展示室、主催:群馬県立土屋文明記念文学館)が、2003年7月11日~9月15日に熊本県内で「ハンセン病と文学展」(会場:熊本近代文学館、主催:熊本近代文学館・熊本県立図書館)・2004年6月1日~7月4日に同県球磨郡山江村内で「ハンセン病と文学展」(会場:歴史民俗資料館、主催:同村・同村教育委員会)が開催された。

どり」それを収録したという（同資料集成のパンフレットから）『近現代日本ハンセン病問題資料集成』には、在園者自身の声として読むことができる文芸に、十分な紙幅は充てられなかったのである。こうした等閑は、ハンセン病をめぐる文芸にその事由が内在するのではなく、ハンセン病者の声を聞き、読もうとするわたしたちの態度が問われることとなるのである。

わたしにとって、癩／ハンセン病を考えると、ハンセン病にかかわる療養所での生活を強いられた人びとの声は、なぜ聞きとりにくいのか、読みとりにくいのかを考えながら、彼ら彼女たちの声を集める作業から始まる。まずはその声のフィールドである療養所についてみるとしよう。

療養所の履歴 ここで、13あるハンセン病にかかわる国立療養所について、その所在地、沿革略、在園者数（2003年5月1日時点）をあげておこう⁷⁾。

松丘保養園 青森県青森市、1909年4月1日に東北6県と北海道の連合立として第二区道県立北部保養院が設立、1941年7月1日に厚生省に移管され、国立療養所松丘保養園となる、205人。

東北新生園 宮城県登米郡、1937年9月9日に財団法人三井報恩会の援助を得て土地買収に着手、1938年4月1日に東北新生園と命名、翌1939年10月27日に厚生省に移管され、国立療養所東北新生園となる、191人 179人（2004年4月1日時点）。

栗生楽泉園 群馬県吾妻郡、1932年11月16日設立、251人 236人（2004年4月1日時点）。

多磨全生園 東京都東村山市、1909年9月28日に関東1府6県と新潟県、愛知県、静岡県、山梨県、長野県の連合立として公立療養所第一区府県立全生病院が設立、1941年7

7) 所在地、沿革略、最新の在園者数については、ひとまず、各療養所のホームページを参照した。ホームページで、園の沿革を示すときの情報量は療養所によって多寡があり、最新の数値や統計を示す更新の時期もまちまちである。療養所によっては、ホームページでの情報公開が十分に活用されていないようすもみられる。また在園者自治会のサイトがそこにふくまれているところもある。

月 1 日に厚生省に移管され、国立療養所多磨全生園となる、447 人。

駿河療養所 静岡県御殿場市、1942 年に軍事保護院がハンセン病傷痍軍人の療養所をつくることを決定、1944 年 12 月 15 日に傷痍軍人駿河療養所が官制で告示、1945 年 12 月 1 日に厚生省に移管され、国立駿河療養所となる、151 人 141 人（2004 年 6 月 1 日時点）。

長島愛生園 岡山県瀬戸内市、1930 年 11 月 20 日に国立癩療養所として発足し、翌 1931 年 3 月 3 日に国立癩療養所長島愛生園の名称となる、1938 年 1 月 10 日に厚生省に移管され、1946 年 11 月 1 日に国立療養所長島愛生園と改称、499 人 447 人、内男 258 人、女 189 人、平均年齢男 77.01 歳、女 78.60 歳、平均在園年数 51.27 年、男 48.72 年、女 54.75 年（2005 年 4 月 1 日時点）。

邑久光明園 岡山県瀬戸内市、1909 年 4 月 1 日に、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県、滋賀県、岐阜県、福井県、石川県、富山県、鳥取県の第三区連合府県立の療養所として大阪府西成郡（当時）に外島保養院が設立、1934 年 9 月の室戸台風により潰滅し、生存者 416 名がほかの療養所へ移転、1935 年 8 月に療養所を岡山県邑久郡（当時）に再建することを決定、1938 年 4 月に療養所建物が落成し、光明園と改称される、1941 年 7 月 1 日に厚生省に移管され、国立癩療養所邑久光明園と改称、さらに 1946 年に国立療養所邑久光明園と名称が変わる、288 人。

大島青松園 香川県木田郡、1909 年 4 月 1 日に岡山県、広島県、山口県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県の連合立として第四区療養所が設置、翌 1910 年に大島療養所と改称、1941 年 7 月 1 日に厚生省に移管され、国立癩療養所大島青松園と改称、さらに 1946 年 11 月 2 日に国立療養所大島青松園と名称が変わる、188 人。

菊池恵楓園 熊本県菊池郡、1909 年 4 月 1 日に九州 7 県の連合立として、第五区の九州癩療養所が設置、1911 年 3 月 30 日に九州療養所と改称、1941 年 7 月 1 日に厚生省に移管され、国立療養所菊池恵楓園となる、592 人 553 人（2004 年 7 月 1 日時点）。

星塚敬愛園 鹿児島県鹿屋市、1935 年 10 月 28 日に誘致運動により開設、西郷隆盛が「好んで揮毫した「敬天愛人」」から命名、359 人 319 人（2005 年 4 月 1 日時点）。

奄美和光園 鹿児島県名瀬市 1940 年 5 月に厚生省が大島郡振興事業の一環として国立

癩療養所の建設を鹿児島県知事に委嘱、1943年に療養所建物が落成し奄美和光園と命名、奄美群島政府の管轄となった時期を経て、1953年の日本復帰とともに厚生省の管轄となる、1958年の入園者数341人は最大数、76人 69人（2004年11月1日時点）。

沖縄愛楽園 沖縄県名護市 1938年2月5日に沖縄県立国頭愛楽園が設立、1941年7月1日に厚生省に移管、アジア・太平洋戦争後にはアメリカ合衆国軍民政府、琉球政府の所管を経て、1972年の日本復帰とともに厚生省に移管され国立療養所沖縄愛楽園となる、355人。

宮古南静園 沖縄県平良市 1931年3月7日に沖縄県立宮古保養院が設立、1933年10月6日に臨時国立宮古療養所となり、1941年7月1日の厚生省への移管とともに国立宮古南静園と改称、アジア・太平洋戦争後にはアメリカ合衆国軍事政府、琉球政府の管轄となり、その後、日本復帰とともに厚生省に移管され、国立療養所宮古南静園となる、131人119人（2004年3月1日時点）。

また、私立の療養所には、神山復生病院（静岡県御殿場市、15人）と待労院診療所（熊本県熊本市、10人）がある。神山復生病院は、1887年にパリ外国宣教会のテストウイド神父がハンセン病者に遭遇したことをきっかけとして、1889年に創設。2002年まで事務所本館だった建物が現在は復生記念館となり、「過去のハンセン病への理解とここで生涯を終えられた人々の生活の歴史を後世に残すため」の展示がおこなわれている。この病院では現在は癌治療もおこなっている。

こうした一覧からは、ハンセン病をめぐる療養所は、現在その在園者数も（ということは敷地面積や規模も）それぞれ、その所在地もまちまちであり、その沿革も一様ではないとわかる。一貫した政策のもとに、一斉に日本列島の全域で、ハンセン病への対処がとられたのではないといえるかもしれない。それでは、それぞれの療養所の個性とでもいうべきものは、なにによってもたらされたのだろうか。いまそれを論ずる用意はないが、ひとまず、どこに、どのような園長がいたかによる、と示しておこう。国立療養所の園長としてもっとも知られた医師が、朝日新聞社会奉仕賞、文化勲章をうけた光田健輔（1876年生～1964

年没)である⁸⁾。

療養所の構図^{コンポジション} 本研究にかかわる調査において訪問した療養所を、ほぼ北から南への順であげると、松丘保養園、多磨全生園、長島愛生園、邑久光明園、大島青松園、菊池恵楓園、星塚敬愛園、奄美和光園、沖縄愛楽園、宮古南静園の10施設となる。ハンセン病をめぐる療養所とはなにがあるところなのか、療養所はなにによって成りたっているのかをみよう。

どの療養所にも、園内を一目でみわたせる案内地図が設けられている。これはいったい、だれのための設備なのだろうか。外部からの訪問者に、園内の情報を適切に伝えるということなのだろうか。平面の地図よりもさらに写実性のある立体のミニチュアが、長島愛生園にある。それは、園長である光田健輔の「文化功労賞受賞記念」としてつくられ、1955年6月25日に完成した「長島愛生園模型」である(この日付については後述)。園の全体を俯瞰して、その全域をひと目で視界におさめることのできるこの小型模型は、園の全権を掌握するといつてよい園長の晴れの場を飾る舞台装置のようであり、彼の受賞を祝うにもっともふさわしい贈りものとなった。

在園者の居住する家屋はその多くが長屋となっているため、園内の通路も直線が直行する道路となっているばかりが多い。整然と区劃された園内が、そこに立ったものの視野に入る療養所となっている。園内の各所に、目のみえないひとのために、みじかい旋律が鳴る設備が設けられていることも、これらの療養所に共通するその特徴となっている。

療養所には、そのすべてに共通する建造物がいくつもある。在園者にとってもっとも重要なそれは、納骨堂である。そこには、どの療養所でも、つねに、花が供えられていた。くわえて、園内で飼われていたであろう動物の墓碑も、いくつかの療養所でみられた。また、神社、寺院、教会など複数の宗教施設が療養所内にあることも共通する点である。多磨全

⁸⁾ 光田のまとまった著作としては、『回春病室』(朝日新聞社、1950年)、『愛生園日記』(毎日新聞社、1958年)があり、彼の評伝としては、青柳緑『癩に捧げた八十年 - 光田健輔の生涯』(新潮社、1965年)、内田守『光田健輔』(吉川弘文館、1971年)がある。光田にかかわる史料については後述。

生園の永代神社には、在園者たちみずからが建立したという社殿がある（命名は内務省）⁹⁾

。

貞明皇后節子の歌碑も、どこの療養所にもある。昭和天皇裕仁の母である彼女が詠んだ、「つれづれの友となりても慰めよ、行くこと難き我にかわりて」との歌が刻まれた碑である。

貞明皇后の慈愛を顕彰するこの歌碑がどの療養所にもあるのと対照に、沖縄愛楽園の「青木啓哉頌徳碑」はそれとは異質な、その土地に固有の碑となっている。碑がはめこまれた壁面にある石板には、つぎのような銘文がみえる。

青木啓哉は明治二十六年徳島に生れた、十六歳で癩を發し、大正五年香川県大島青松園に入園、大正七年同園でキリスト教に入信、のち聖公会系の熊本回春病院に転じ、昭和二年、三十四歳のとき沖縄の病者伝道のために派遣された。世の偏見とたたかいつつ伝道するうち、眞の病者救済のためには宗教的信仰のほか、病者安住の土地を得ることが必要だとさと、病者を組織して、信念と智謀とをもつてこれを指揮し、無抵抗の抵抗を旨とする、宗教戦争ともいべき戦いのドラマをへて、屋我地大堂原をかちとつた。昭和十三年、ここに愛楽園が生まれ、昭和四十四年三月六日、青木はここで昇天した、沖縄救癩の栄光のために、ここに青木啓哉頌徳碑を建立する

1971年11月10日の建立である。この碑は、「本園発祥の井戸」の脇にあり、そして、彼の「たたかい」や「無抵抗の抵抗」の軌跡が、この碑の台座に埋め込まれている。すなわち、「大宜味」「伊江島」などの地名が刻まれた10の石は、彼にとっての受難の地になったそのあちこちから、ここ屋我地に運ばれたのである。沖縄愛楽園のホームページではふれられていない、園の創設をめぐる歴史である。

青木には、沖縄愛楽園誕生にいたる「沖縄救癩史の沿革」を記した『選ばれた島』（沖縄聖公会本部、1958年）という著作がある¹⁰⁾。この書名には、

⁹⁾ 神社の参堂に建てられた「永代神社史跡」碑によると、ここには「天照大神宮、豊受大神宮及び明治神宮をお祭り」しているという。

¹⁰⁾ 沖縄愛楽園には前述の「青木啓哉頌徳碑」ちかくの波打ち際に「青木師塚」がある。

愛楽園の設立されたことによって、屋我地島は何か不浄の島というのがごとき印象を持つ人もあると思うが、それはあたらない。世の中でもっとも不幸な捨てられたものが救われた島、つまり、ヒューマニズムの実った島として寧ろ神の祝福と選びを受けた島であるということ
を信ずることはあながちごつけでないと思うからである。(同書「あとがき」)

との意思が籠められている。

また、菊池恵楓園にある納骨塔は、その脇に建てられた案内板をみれば、それがいま、園内の特別な記念碑となっていることがわかる。解説によると、それは「旧納骨堂」という。

昭和十四年、全国宗教団体の寄付によって建立された、三段の棚をしつらえた半地下形式となっていた。/ 当時は浜石の納骨塔と呼ばれていた。/ この納骨塔は、ある意味で「ハンセン病」の過去と現実を無言のうちに象徴している。

ここにいう、「無言のうちに象徴している」「過去と現実」がなになのかは、わたしのよう
な部外者には、いまのところ定かではないが、古びた石造の塔をみたときに、在園者には、園とそこで過ごした自分たちの歴史が、そのこころのうちに去来するのだろう。

療養所の在園者に対する抑圧と強力をいまに伝える施設として、監禁室がある。菊池恵楓園の「旧監禁室 大正6年(1917)」の説明をみよう。

大正五年「癩予防二関スル件」が一部改正され、療養所長に入所者への懲罰を認める懲戒検束権が付与された。翌大正六年には、療養所内に監禁室が建設され、許可なしに療養所外に出た者、所の規則に違反した者、職員の命令に従わない者を収容した。そして三十日以内の謹慎又は七日以内の減食を科した。監禁室の周りにはレンガ塀が設置されていたが昭和三十年に取り壊された。

この監禁室は、レンガ造りの土台に木造の家屋となっている。

そこは青木自身がいうところの「安住の場所」であり、そこで『選ばれた島』のもととなる原稿が書かれた。愛楽園はその開拓者である青木がキリスト者だったこともあって、園内にはカトリックと聖公会の教会しかないという(在園者からの聞きとり)。多磨全生園内にある高松宮記念ハンセン病資料館には青木の原稿が展示されている。また沖縄の「救癩」については「沖縄救癩秘史」を副題とする三浦清一『愛の村』(鄰友社、1943年、神奈川県立社会福祉協議会図書室所蔵)もある。

栗生楽泉園には、開園の翌年 1933 年に監禁所が設置された。それは、周囲を高さ 3m のコンクリート塀で囲まれた面積 72.6m² の空間である。さらにこの園には、1938 年に「患者刑務所「特別病室」(重監房ともいう)が設置されたのだった。

当園正門の西側丘陵上部をえぐるように切り開き、路上からではあまり目立たない位置にそれは建てられた。建坪三二・七五坪(約一〇八m²)、周囲は監禁所のものよりもやや高い四m の鉄筋コンクリート塀をめぐらし、そればかりか内部も同じ高さの鉄筋コンクリート柵によって幾里にも仕切られていた。また八房にわたる獄舎は各房(便所も含めて約四畳半)とも、くぐり戸式の出入口は厚さ約一五cmの鉄扉で固められ、明り窓といえば縦一三cm、横七五cm しかない半暗室で、殊に冬期降雪時には昼夜の判別さえつかないほどだった。

ここでは在監中に亡くなった人びとがいるという(前掲『風雪の紋』)。

多磨全生園では、史跡めぐりの案内板に、

監房は、1915 年に法律第 11 号「癩予防二関スル件」の 1 部を改正して、所長に懲戒検束権を付与するとともに設置された。周りを厚く高い煉瓦塀で囲む物々しさと、逃走、賭博、麻薬中毒などに限らず、「患者心得」に照らして釈明も認めずに処罰し、従順を強いるためのみせしめにここに入れられた。煉瓦塀は 1948 年頃に取り壊され、監房のほうも 1952 年には 50 メートルほど南西に移されたが、いずれも患者側の強い要請に施設が屈したものである。

と記されている。

沖縄愛楽園では、現在の看護学校の敷地内に監房があったという(在園者からの聞きとりによる)。

奄美和光園にはそうした施設はなかったが、園自体が鉄条網で囲まれ、園の入口には駐在所が置かれたという(在園者からの聞きとりによる)。

そこで亡くなることが想定されるがゆえに納骨堂が整備され、予想される逃亡者を押し込める堅固な監禁室をつくり、園の秩序を攪乱するものを犯罪者のごとく処罰する「特別病室」がある療養所が、いったいどのような場所であったのかは、いまま菊池恵楓園の周囲に残るコンクリート塀が簡明にあらわしている。同園の案内板によると、

昭和四年、入所者の脱走防止のため、療養所の北側と西側に長いコンクリート塀が構築され

た。／又、南側には板塀そして東側には深い溝が築かれた。園内でも患者居住地区と職員官舎地区は高い板塀で遮断され有菌地帯と明示されていた。／又、脱走防止のため、園内では現金の使用禁止、つまり園内通用券を発行する療養所もあった。

という。療養所は、そこにハンセン病者を収容し、外界から隔離し、その内部をみえなくするための造作をそなえている。しかし、外部からはその内部がだれがいるどのような場所なのかすぐにはわかり、内にいるものは外のことをおもわざるをえないような施設が、ハンセン病にかかわる療養所なのである。園の内においても、「有菌」と「無菌」の区劃がおこなわれたり（菊池恵楓園、長島愛生園）、「患者」とそうでないものの使う船着場が区別されたりした（長島愛生園）ハンセン病をめぐる療養所とは、その内部においても幾重かの内壁が設けられ、病者は有菌地区へ、園の（所長の）規則に反するものは監禁室へ、重い罪にみあう処罰をすると判定されたものは病者であっても重監房へと囲い込まれたのだ。

園の内外を隔てる「厚い壁」¹¹⁾があるがために、そこに望郷の穴が空けられたり（菊池恵楓園）、あるいはその壁のむこうの故郷を望もうとして丘が築かれたり（多磨全生園）した。壁に1つだけ空けられた穴は、その壁の厚さをよりきわだたせ、壁のむこうがみえるほどに高い丘は、外への自由な往来を拒むほどに高い壁として、眼下の壁をみせたことだろう。

このように療養所はハンセン病者を社会から排除し隠蔽するために、彼ら彼女たちを収容して隔離する施設であり、その一方で、療養所の住人にむけられた慈悲と仁愛とが断たれたわけではないと示す装置も仕掛けられていた。その1つがさきにみた、よく知られている「つれづれの……」の歌碑である。

もう1つ、ハンセン病にかかわる療養所内の建造物として、奉安殿をあげても、それを知るひとはほとんどいないだろう。多磨全生園の正門を入ったところに、いくらかの木々

11) 菊池恵楓園をめぐる竜田寮児童通学拒否事件（黒髪小学校事件）を題材とした映画が「厚い壁」との題で製作された（1969年、監督中山節夫）。同園ではこの壁の撤去を進めているという。ただし「入所者が故郷を思い、穴を開けたと伝えられる「望郷の窓」を含む壁の一部」は開設準備中の社会交流会館で保存されることとなる（『熊本日日新聞』2005年6月16日朝刊、くまにち.コム）。また前述の奄美和光園の鉄条網は「厚い」隔たりをもたらずものではないが、その刺々しさが内から外へ、外から内への接近を拒絶している。

が林立する場所がある。同園には、「全生園の隠れた史跡」案内板」と「国立療養所多磨全生園」と書かれた案内地図とがあるのだが、そのどちらにも正門まへのこの建造物についての説明がみあたらない¹²⁾。「園の隠れた史跡」にもとりあげられない多磨全生園の歴史の跡　それが、奉安殿である。奉安殿正面扉うえには、そこにあったはずの菊の紋章が剥ぎとられている。かつてここには、貞明皇后節子の写真とおおきな壺があったという。

厚生省が作成した『昭和十八年六月二十九日 国立癩療養所概況』(藁半紙綴じ、タイプ印刷、菊池恵楓園所蔵)によると、多磨全生園のほかにも、奉安殿あるいは奉安所があったことがわかる。栗生楽泉園では、「御写真奉安所は事務本館西方広場の適地を選びまして工事を進めて居りましたが、漸く竣工致しましたので、去る二十五日の佳辰をトし修祓式並に奉遷式を厳かに挙行了」、松丘保養園では「奉安殿の落成に就てノ曩に拝戴致しました御写真奉安殿建築中の処、昨年十二月二十二日竣工致しまして、六月二十五日 皇太后陛下御誕辰の佳辰をトし、奉遷式を挙行」、邑久光明園では「御写真奉安殿は三月十日完成致しまして、本月二十五日のノ皇太后陛下御誕辰をトしまして、御写真奉安式を挙行」、大島青松園では「奉安所に就てノ予て建設中でありました奉安所が竣工致しましたので、六月二十五日の佳節に 御写真奉安式を挙行」、菊池恵楓園では「皇太后陛下御写真奉安所は、昨秋以来工を進めて居りましたが、四月初旬愈々竣工致しましたので、去る五月二十日多数来賓の臨席を得まして、大祓式並御写真奉遷式を挙行」、と報告されている。

6月25日を誕生日とする皇太后とは、前述の「つれづれの……」の歌を詠んだ、節子である。

壁や鉄条網と監禁室(所)、そして歌碑と奉安殿(所)　排除や懲罰と、慈悲や仁愛、相反するこの両者が併存しても双方ともに機能不全におちいらない場所がハンセン病をめぐり療養所である。慈悲や仁愛が前面にできれば、排除や懲罰は後景に退いてしまう。排除や懲罰が前景にみえたとしても、それは、ありがたい慈悲や仁愛を受けるにふさわしくないと貶めればよいのだ。愛生園、敬愛園、愛楽園、のように3か所の療養所でその名称に

¹²⁾ 同園ホームページの「施設紹介」「グリーンパーク全生園(国立療養所多磨全生園案内図)」では「奉安殿の森」として紹介されている。

「愛」がつけられたのも、このことのあらわれである。ハンセン病をめぐる療養所は、その構図に、いわば絞縊と抱擁の相互交渉が籠もっていたといえよう。

声を聞く ハンセン病にかかわる療養所の所在地をみたときに、それが瀬戸内海に面した地域（邑久光明園、長島愛生園、大島青松園）と、九州より南西の島々（奄美和光園、沖縄愛楽園、宮古南静園）に集中していることがすぐにわかる（奄美和光園と宮古南静園をのぞいた4園が、その所在地は療養所だけの島となっていて、大島青松園だけが船をつかわなくてはゆけない場所となる）。後者の南西諸島にある療養所の位相を、在園者からの聞きとりによってあらわしてみよう。

前述の療養所内での聞きとりのむつかしさについて、沖縄愛楽園ではその理由として、園の開設にまでその事情をさかのぼらせることができると聞いた。すなわち、すでに記したとおり、沖縄愛楽園のばあいは、ほかの公立あるいは国立として始まった療養所とはちがって、その始まりからすでに多大な苦難を克服しなくてはならなかったという来歴に起因して、部外者の聞きとりには容易に応じないというのだ。

療養所のあいだには、その始まりが国公立か私設かというちがいにとどまらず、本土と沖縄との差もおおきいという。職員の数がすくない療養所であるがために、在園者は、開墾や養豚など、そして戦後復興においてもじかに生活にかかわる作業をみずからおこなわなくてはならなかったというおおきなちがいが、本土の療養所と沖縄愛楽園とのあいだにはあるという。こうした本土との較差は、奄美和光園においても同様で、職員がすくないうえにほとんど設備が整っていない施設に隔離され、水を汲み、それを沸かすことから自分たちでおこなっていたと聞いた。

奄美和光園ができるまえには熊本の菊池恵楓園にいたというひとは、奄美出身であることを在園者同士であってもいえなかったという。そのうえで、奄美和光園はめぐまれていたと話す。ここでは子どもをもうけることができたというのだ。その理由としてあげられたのは、断種手術をする医者も設備もない、またカトリックの教義にもとづいて墮胎が忌避されていたとのことである。

療養所間のちがいは、本土 沖縄のあいだにだけあるのではなく、沖縄 奄美、そして沖縄本島 宮古のあいだ¹³⁾にもあったという。前者について奄美和光園の在園者は、軍政のちがいが療養所にもおよんだと話していた。後者について宮古南静園の医師は、それを本島との確執と表現していた。戦前には「国内」であった台湾と朝鮮をのぞく¹⁴⁾といままで、宮古南静園が(青森の松丘保養園¹⁵⁾とともに)「日本」のもっとも端に位置するハンセン病にかかわる療養所となる。本土と沖縄、沖縄本島と先島諸島の島、というように、療養所のありようは、より外縁へゆくほどに、より過酷な環境を強いられたと想定できよう¹⁶⁾。他方で、ハンセン病を治癒した人びとをめぐる偏見と差別を解消するために対話が必要とされているが、宮古ではそれはすでに済んでいる、みんな 1 つの家族のようだから、という話しも聞いた。ちいさな島であるがゆえに、こうした自覚も可能なのだろうか。

¹³⁾ 沖縄県内の 2 つの療養所はともにアジア・太平洋戦争時に空襲を受けている。宮古南静園には園の端にある船着場から海岸づたいにしばらく歩くと海岸のかなり急な崖の中腹に横におおきく開いた天然の壕(ぬすどがま)があり、戦時中はそこが避難先となり、壕内の石が敷きつめられたあたりが当時の居住場所だった。案内して下さった在園者によると、当時はいまより阿檀が生い茂っていて海からはみえず、格好の隠れ場所となった。夜になってから調理をした。登り降りがたいへん。マラリヤや赤痢でずいぶん死んだ。軍もここには気づかず、壕から追いだされることはなかった。「国家の米喰い虫」だからという理由で、軍は在園者に爆弾をかかえて蛸壺に隠れて、戦車が上陸してきたら爆破しろと命じた。米軍が来たら園長はレパーと赤十字と書いた紙をみせて逃げた、という。

¹⁴⁾ 朝鮮の小鹿島の療養所については、滝尾英二『朝鮮ハンセン病史 - 日本植民地下の小鹿島』(未来社、2001 年)という研究があるものの、台湾と「満洲」のそれについてはまだまとまった研究はない。史料としては、「満洲」の同康院についてが長島愛生園にあり、台湾の楽生院については神奈川県立社会福祉協議会図書室に 1938 年と 1939 年の年報がある(発行は 1939 年と 1940 年)。

¹⁵⁾ 療養所近辺の宅地化が進む現在では、松丘保養園と多磨全生園がもっとも民家にちかい療養所となっている。多磨全生園のホームページでそのトップページに掲げられている園の航空写真はその周囲にモザイクをかけて、園だけがわかるようにあらわされている。これはなにかへの配慮なのだろうか。仮に隣接する民家への配慮、あるいはそこからの要請だとしても、これは依然として続く排除と抑圧をあらわす図像となっているのではないか。このように「そこ」だけを明示することは、「そこ」だけが空白となることと背中あわせのように感じる。大島青松園にゆくときに高松港の大島ゆきの船着場へとタクシーの運転手に告げたとこ、「東京のですか」と聞かれてしまった。地元であっても大島の存在が知られていないばあいがあるのだ。

¹⁶⁾ ならば台湾、朝鮮、「満洲」でのハンセン病をめぐる事態も喫緊の課題となるが、前述のとおりそれはまだ緒についたばかりである。ただしここで同心円状の構図を想定するとしたら、いったい中心とはどこになるのだろうか。自分たちの暮す療養所と想い描かれた本島や本土の療養所の像とが相互に関係しあっていたのかもしれない。

本土の療養所とは異なる体験を強いた奄美和光園の在園者なればこそ、復帰はよかった、日の丸はよかった¹⁷⁾、との 声 をあげようが(もとよりこれは奄美和光園、沖縄愛楽園、宮古南静園の在園者すべての口に等しくはないだろうが)、療養所があったから生きてこられた、という奄美和光園での 声 は、いったいどのように聞いたらよいのだろうか。この療養所を是とし、さらに園長を称える 声 は本土の療養所でも記録されている。1907年 以来の「癩」をめぐる予防法のもとでは、療養所以外にハンセン病者にとって暮らせる場所がほとんどなかったから、その施設とそこでの境遇を受け入れざるをえなかったのだ、ともいえよう。

だが、ハンセン病者をめぐる療養所での墮胎や断種や監禁の実態、そしてなにより、そうした暴力の根元となっている、療養所へ病者を収容する強力としての絶対隔離を知る研究者は、ともすれば、ハンセン病者をめぐる全体が差別と抑圧の体系であると糾弾してしまうのである。こうした態度は、「療養所があったから生きてこられた」という 声 を、無知あるいは詐謀や欺瞞によるものとして圧殺してしまうのではないだろうか。

ハンセン病をめぐる療養所の在園者たちも、差別と抑圧の実態にしても、ハンセン病者にむけられた暴力と強力にしても、まさに、身にしみて知っていたことは当然にすぎる。だからこそ、「療養所があったから生きてこられた」「和光園はめぐまれていた」「未収容者たちは、なぜ、療養所にこなかったのだろうか」という彼はまた同時に、「いい世のなかになったとしか思えない」とも話すのである。彼は会話のなかで、「いろいろある」「むつかしい」「気をつかうよ」とくりかえしくりかえし話していた。彼は、「どうしてこんなになってしまったのか?」とも話した。ここには、なぜ、ハンセン病に罹ってしまったのか?、なぜ、からだがこのようになってしまったのか?、なぜ、隔離される境遇となってしまったのか?、といったいくつもの問いがふくまれているだろう。彼は、自分で自分を不思議がっているのだ。それは、「自分で自分に火を点けてみる、指を噛んでみる」と話す行為としてもあらわれている。

17) 奄美和光園の機関紙『和光』第1巻号1号(1954年1月30日)はその表紙が奄美諸島のうえに日の丸の旗がひるがえるデザインとなっている。

もとより、ハンセン病の病としての伝染や発症の仕組みや、ハンセン病とハンセン病者にむけられた国家による制圧や社会の対応の機構は、医学や、公衆衛生学、あるいは、社会学や歴史学といった学知が解明する課題であり、それは、ひとまず、ハンセン病者自身の心性^{コスモロジー}とはべつなところにあられた、彼ら彼女たちにとっての混沌^{カオス}なのではないか。奄美和光園で話した在園者のみならずハンセン病者のすべては、「療養所があったから生きてこられた」ことも、療養所において抑圧されてきたことも、知っているのだ。彼ら彼女たちが知っていることは、ハンセン病にかかわる療養所のなかで、いくつもの「なぜ」という在園者の生としてあらわれることとなる。この「なぜ」は、たとえば、差別と抑圧に抵抗する運動として在園者たちを結びつけたり、文芸誌に寄稿するものたちとして集^{つど}わせたり、あるいは、独り沈思するものとして、ハンセン病にかかわる療養所のなかで生きられてきた。

このいくつもの生をあらわす 声 のうちの 1 つでも、わたしたちが聞かないのだとしたら、わたしたちは、研究という学知によって、ハンセン病を発症したすべてのひとを抑圧することとなる¹⁸⁾。

いま奄美和光園は、もっとも在園者のすくない療養所であり、それがために、将来構想が切実な問題となっている施設だという。いずれは在園者が 0 人になってしまうという確実に予想される事態は、すべての園につうずる将来のすがたである。厚生労働省は最後のひとりにいたるまで面倒をみるといっている、とはいくつかの療養所で聞いたことばである。奄美和光園のばあい、いくつか考えられる将来の可能性は、県立病院との統合、市営住宅の併設、あるいは「難病」の治療をめぐる奄美諸島全域を管轄する施設とする、な

¹⁸⁾ 彼との会話のなかで開かれたわたしのハンセン病をめぐる蒙には、身体が無菌となっても神経の麻痺が治るわけではないということもあった。だから熱いお茶を飲むという、わたしたちにとって当りまえの日常行為にも彼は注意をしなくてはならないという。現在も療養所にいる人びとは治らない神経の麻痺、もどらない身体の変形や欠損、さまざまな内臓の不調に悩み苦しんでいるばあいがある。「元患者」「回復者」という表現には、ハンセン病が治癒する病であることをひろく報らせ、在園者も退園者も正当に社会復帰できるようになったのだからそれを受け入れよとの主張が籠められているのだが、他方で、ハンセン病を発症したことによる後遺症から解放されたのではないと知ること必要となる。

どだという。ハンセン病は治る病となった、そして療養所在園者は高齢化している、となったときに、本土から離れた島にあり、在園者がもっともすくない療養所では、その将来を展望するときに、「難病」の存在をも想定しなくてはならないというのだ。「難病」の治癒あるいはそれからの回復を目指す施設ができること自体は望ましいとはいえ、かつて、遺伝病、天刑病、不治の病として忌避され排除された病をかかえたハンセン病者が、その病をめぐる施設の存続をはかるときに、あらたな「難病」をここに思い浮かべなくてはならないとは、わたしには、なにか不釣りあいな事態の出来とおもえてしまうのである。

この話を聞いたときのわたしは、それ以上さらに話しを続ける覚悟がなかった。「難病」とはどのような病なのか、その「難病」はなぜむつかしい病なのか、どうして「難病」でなくてはならないのか、とわたしが彼に問うたとしたら、それは、わたし(たち)はなぜ 癩 / ハンセン病 を忌避し、排除し、抑圧してきたのか、わたし(たち)にとって 癩 / ハンセン病 とはなんだったのか、といういまだわたし(たち)がうまく解答しえていない問いを彼に押しつけてしまうこととなる、(いまになってみれば) ということができよう。

読める 声 ハンセン病者による文芸作品を、わたしたちはどのようによべばよいのだろうか。熊本近代文学館が開催した「ハンセン病と文学展」にかかわる特別講演「ハンセン病文学と北條民雄」で加賀乙彦は、「ハンセン病文学はもうすぐ終るだろう、とと思っています。……その後に残るのは「癩文学」だと思います」と述べた¹⁹⁾。さかのぼると、北條民雄は「覚え書」(執筆年次不詳)²⁰⁾で、

癩文学というものがあるかないか私は知らぬが、しかしよしんば癩文学というものがあるも

¹⁹⁾ 『熊本近代文学館報』第64号(2003年11月30日)の抄録による。加賀は前述の『ハンセン病文学全集』の編者のひとりであり、その刊行の動機も「絶滅してしまう文学を、今収集して活字として後世に残したいという気持ち」だったとこの特別講演で述べている。ハンセン病文学から癩文学へという加賀の考えは抄録では不明瞭だが、「風見〔治〕さんも、自分がいなくなったら小説家としての書き手はいなくなるだろう、とおっしゃいます」とも話しているので、書き手がいなくなるとともにあたらしい作品が登場しなくなるとの指摘なのだろうか。

²⁰⁾ 北條民雄『定本 北條民雄全集』下、東京創元社〔創元ライブラリ〕1996年、所収。

のとしても、私はそのようなものは書きたいとは思わない。私にとって文学はただ一つしかないものである。癩文学、肺文学、プロ文学、ブル文学など、或は行動主義、浪漫主義など、文学の名目は色々と多いようであるが、しかし文学そのものが一つ以上あるとはどうしても思われぬ。

と記している。北條は、文学にあらわれたその性格、そこでの主人公の描かれ方を問題とするなかで、自身は「癩文学」を書きたいとはおもわない、と述べたのだった。癩文学にせよハンセン病文学にせよ、その名称がいつころから使われ始めたのか、それはなにのための、どのような意味を持つ、なにをつくりあげてしまう分類なのか、いまのわたしにはそれを論じる材料がない。ハンセン病をめぐる文芸は、それを発症した当事者にのみ書きうる作品であるのか、それがいま生物の絶滅種のように保護の対象としなくてはならないのか、それをここで論じる準備がわたしにはない。

最近のハンセン病をめぐる文芸の展示である前述の「ハンセン病と文学展」(熊本)では、「ハンセン病文学」「療養所文学」という名称がもちいられたり、あるいは、「プロミン発見(療養所ルネサンス)」のコーナーでは、「ハンセン病文芸」から「文芸」へとの見出しもつけられたりしている。後者については、

昭和22年ハンセン病の特効薬「プロミン」登場。文学も「いのちを見つめた」ぎりぎりの緊張感を強いられるものから「生の喜び」を朗々と歌い出すものに変化していった。

との説明がつけられている²¹⁾。

その名称はともあれ、ハンセン病をめぐる療養所には、いまでも膨大な量の文芸作品が保存され、また長年にわたる機関誌の発行がいまも続けられていることは、療養所にいるもの、そこを訪れたものの多くが知る事実である。ただし、それぞれの療養所においても、自分たちの暮らす園内で刊行された図書や逐次刊行物のなかがどれだけ保存されているの

21) 会期中にみることのできなかつたこの展示については、熊本近代文学館より提供された同展の図録コピーを参照した。この展示のもととなった図書や雑誌は、光田健輔の評伝を書いた内田守(守人)のコレクションである(熊本県立図書館に寄贈)。この図録には「内田文庫からの展示本(書籍)一覧」として338点の書籍の書誌情報があがっている。菊池恵楓園などに勤めた医師内田の同展における評価は「ハンセン病文学の開拓者」である。

かを、かならずしも明確に把握していないばあいがある。自治会の五十年史などの刊行後、または図書室の改築後に散逸してしまった刊行物も多いと聞いた(宮古南静園ではもはや『南静』はなかった。後述)。また、とくに逐次刊行物は療養所間で相互に公刊されていたのだが、他療養所の刊行物となるとなるとなおのこと十分に保存されているわけではなく、なにがどれだけ寄贈されてきたのか、その状況もわかっていないことが多い。各療養所を網羅する刊行物の履歴と現所蔵分の確認が急がれる業務となる。

療養所内で発行された、『愛楽』『和光』『星光』『藻汐草』『甲田の裾』などの機関誌は、時期によっても異なるが、それぞれ、沖縄愛楽園共愛会編集、奄美和光園文化部印刷、星塚敬愛園慰安会編輯・発行、讚州庵治モシホ社、松丘保養園慰安会発行というように、在園者たちの手によってつくられた文芸の同人誌であり、療養所をひろく報らせるための広報誌である。こうした機関誌に掲載された日誌は、さまざまな園外との交流を知ることができる。もとより園外からの慰問や寄附などの事実は、それがかぎられた篤志のあらわれだとしても、また、絶対隔離といわれるように、肉親であっても相互の交通が容易でなかったことがあるとしても、ハンセン病をめぐる療養所がまったく孤絶していたり園外と隔離していたりしたわけではないと教えているのである。隔離の実相は、こうした機関誌をとおして、ていねいに追跡しなくてはならない。

また、詩や小説や短歌などの創作は、在園者たちにとって、いったいどのような「慰安」や「文化」だったのだろうか。彼ら彼女たちは、だれにむけて、なにを表現しようとしたのだろうか。彼ら彼女たちがおこなった多数の創作と表現とは、彼ら彼女たちが生きる世界の全体のなかで、いったいどのような意味を持ったのだろうか。療養所内での創作と表現、そして編集や発行という事業を、ただの慰めや安らぎにとどめない考察がもてられているのである²²⁾。この探究は、ハンセン病を発症したもののたちが、療養所のなかで、い

22) 熊本近代文学館の馬場純二は「療養所の患者たちにとって、単に慰安としての俳句や短歌は意味をなさなかった。真に文芸としての短歌に向かい合った時、初めて療養所の中に「人間宣言」とも言える意識が芽生え、声となり、紡ぎ出され始めた」と記している(馬場「医官、内田守と文芸活動」『歴史評論』第656号、2004年12月)。わたしが同館を訪ねたとき馬場は「文芸や文学は療養所にいたという証し」とも述べていた。

つたいなにならうとしたのか、なにになっていったのか、とその主体の意味を問うことであり、またその主体化が療養所のなかでどのような力の関係、すなわち政治を造作していったのか、それが療養所を囲む社会や国家になにをもたらし、そしてまたそれが療養所にむけてどのように作用したのかを問うこととなる。

このとき、在園者の主体化という事業にもっとも強力にむきあった主体として、ひとまず、光田健輔をその代表にあげられよう。長島愛生園園長として知られ、その弟子と名の多数の医師がいる²³⁾光田にかかわる史料は、岡山市立中央図書館郷土資料室に「光田健輔文庫」として収められている。当文庫は、手書きの冊子目録にまとめられ²⁴⁾、閲覧請求にあたってはカード目録を利用することとなっている。前述のとおり、光田についてはすでに評伝が刊行されている。膨大な量の文献があるこの文庫を活用して、従来の光田像を問うことはこれからの課題である。

また、ハンセン病者にむきあった園外の主体としてもう 1 人、その治療をめぐる光田と、隔離か通院治療かの論争を展開した小笠原登がいる²⁵⁾。小笠原についてもすでに発表

23) 光田を師とする医師に前述の内田守と、長島愛生園と沖縄愛楽園(同園名誉園長)に勤務した犀川一夫がいる。前者(内田守人)の著作には、『島田尺草全集』(長崎書店、1939年、編著)、『療養秀歌三千集』(徳安堂書房、1940年、編著)、『療養短歌読本』(白十字会、1940年)、『歌集 壁をたたきて』(熊本刑務所文化教育後援会、1955年、編著)、『日の本の癩者に生れて - 白描の歌人明石海人』(第二書房、1956年)、『歌集 一本の道』(日本文芸社、1961年)、『歌人岩谷莫哀研究』(短歌新聞社、1969年)、『歌集 続一本の道』(短歌研究社、1970年)、『三つの門 - ハンセン氏病短歌の世紀』(人間的社、1970年、編著)、『歌集 わが実存』(短歌研究社、1974年)、『落花の円座 - 内田守人自選百首』(内田守人歌碑建設委員会、1976年)、『生れざりせば - ハンセン氏病歌人群像』(春秋社、1976年)、『明石海人全歌集』(短歌新聞社、1978年、編著)があり、後者には、『打たれた傷』(沖縄県ハンセン病予防協会、1982年)、『門は開かれて - らい医の悲願、四十年の道』(みすず書房、1989年)、『聖者のらい - その考古学・医学・神学的解明』(新教出版社、1994年)、『ハンセン病医療ひとすじ』(岩波書店、1996年)、『ハンセン病政策の変遷 - 沖縄県ハンセン病予防協会創立40周年記念出版』(沖縄県ハンセン病予防協会、1999年) またハンセン病国家賠償請求訴訟弁護団編(犀川述)『「らい予防法」は廃止されるべきであった』(皓星社、2001年)がある。

24) 目録の分類項目は、図書、雑誌、伝記及び救済資料、学会、論文、原稿、訳文原稿、卒業証書・表彰・辞令等、記念品・その他物品、写真、書簡、ノート、手帖、その他、軸、額、一枚物、色紙、短冊、となっている。

25) 小笠原の評伝として、八木康敬『小笠原秀実・登 - 尾張本草学の系譜』(リプロポート、1988年) 大谷藤郎『ハンセン病・資料館・小笠原登』(藤楓協会、1993年) 玉光順正ほか企画・取材・編集『小笠原登 - ハンセン病強制隔離に抗した生涯』(真宗大谷派宗務所出

された評伝の再検討が必要となろう。光田と小笠原とのあいだの争点、日本のハンセン病医療における絶対隔離についての今後の考察は、国際らい会議などでの論議をふまえることとなる²⁶⁾。

さて、ハンセン病をめぐる療養所のなかで、だれが文芸作品の作者だったのだろうか。1つひとつの療養所をまわるなかであらためて、療養所には多数の作者たちがいたことが明らかになってきた。北條民雄、明石海人といった名を聞いたことのある園外者、文庫本で手にとることのできる北條の『いのちの初夜』を読んだことのある園外者は多数いるだろう。だが、ハンセン病にかかわる療養所で文芸作品を発表したひとは、北條や明石にとどまらない。大島青松園の長田穂波²⁷⁾、菊池恵楓園の島田尺草、伊藤保、津田治子など、著作を残しながらも十分に園外で知られることのなかった人びとがいる。また、1首の短歌や、1編の小説を書いただけの創作者たちとなれば、その数はさらに増えることとなる。

こうした文芸作品を読み、ハンセン病をめぐる療養所に在園した人びとの 声 を聞くことは、前述の奄美和光園在園者の 声 に代表される、いくつもの「なぜ」という問いに応答することとなるだろう。

本稿ではこうした課題に応えるための1つの手がかりとして、ハンセン病をめぐる療養所で収集した史料の目録をうしろに掲げた。前述のとおり、療養所ではそこに所蔵されている史料についての目録が充分につくられているわけではなく、また史料をめぐる療養所間での情報の相互交換も不十分である。これは、自治会図書室などの運営が、ほとんどすべて、在園者みずからの手によっておこなわれているという事情が反映していよう。在園

版部、2003年)がある。また彼の著作については、『小笠原登先生業績抄録』(京都大学医学部皮膚病特別研究施設、1971年)が参考となる。

²⁶⁾柳橋寅男ほか編『国際らい会議録』(国立療養所長島愛生園内らい文献目録編集委員会、1957年)を参照。

²⁷⁾ただし大島青松園内においても長田の作品がすべて保管されていたわけではない。さらなる悉皆調査や、他の機関での調査が急がれるし、こうした散逸は長田の作品にとどまらない。同園自治会が作成した「入所者刊行図書目録」には長田の作品が15点あがっている。このうち未収集分は、『詩集 霊火は燃ゆる』(1930年)、『詩集 祈りの泉』(1931年)、『自伝 小さき者』(1931年)、『修養談 砕けて結べ』(1935年)、『詩集 もゆる心』(1938年)、『聖書研究 創世より瞑想』(1943年)の6点。前述の内田守のコレクションには外国語に翻訳された美しい装丁の長田の詩集があると馬場から教えられた。

者たちの意思を冒すことなく、どのように部外者が各療養所の史料の保存と公開と活用にかかわれるかは重要な課題である。

これまでの調査では、東北新生園、栗生楽泉園、駿河診療所の3施設をまわることができなかった。また、多磨全生園のハンセン病図書館、長島愛生園の神谷文庫、大島青松園の教会については先方の事情もあって、おおまかな調査しかできなかった。

多磨全生園のハンセン病図書館も、在園者がみずから運営している施設である。その壁面には、「一八九七年（明治三十年）第一回らい患者数調査／北海道を除き二三、六六〇人、「装丁らい」六二〇人」に始まる、手書きの「全生園年表」が貼られている。在園者にとっては、みずからの生とのかかわりで、園の歴史を切実に必要としているとみてとれよう（ここには例の「つれづれの……」の歌も掲げられている）。大島青松園のキリスト教会には、その執務室の壁面1つ全部をつかった書架に大量の図書が収められていた。ここにはすくなくとも、教会の機関誌である『霊交』の1931年～1933年分がある。ひとつおり書架を点検したものの、今後の悉皆調査により、クリスチャンだった長田の著作もみつかるかもしれない。

長島愛生園神谷文庫は、同園の精神科医長を務めた神谷美恵子にかかわるコレクションである²⁸⁾。いくつもの療養所をまわったあとであらためて、この神谷文庫の蔵書を見ると、他園ではすでにない文献のあることがわかる。前述の宮古南静園ですでに散逸してしまった『南静』第1巻創刊号（1954年11月1日）を始めとして、長田穂波の『詩集 霊火は燃ゆる』、大島青松園の『霊交』（1929年～1940年）、台湾楽生院の機関誌『万寿果』（1935年～1944年）、『青木恵哉遺句集 一葉（ひとは）』（1971年）、沖縄愛楽園の『愛楽誌』（1953年）と『愛楽』（1954年～）がある。神谷文庫は療養所と自治会との共同運営となっている。ここも今後の悉皆調査がまたれるところである。

²⁸⁾神谷についてはひとまず、みずず書房編集部編『神谷美恵子の世界』（みずず書房、2004年）を参照。みずず書房は、1980年～1984年に『神谷美恵子著作集』（全10巻、別巻1、補巻2）を刊行し、2004年からそれを編集しなおした『神谷美恵子コレクション』（全5巻）を刊行中。

ハンセン病関係資料2002年度～2004年度収集分目録

1. 国立療養所沖縄愛楽園

花城清剛ほか編『愛楽誌』1、国頭愛楽園、1952年4月10日

『愛楽』第11号、1958年11月1日

『愛楽』第12号、1958年12月31日

『愛楽』第13号、1959年4月15日

『愛楽』第14号、1959年6月25日

『愛楽』第15号、1959年9月26日

『愛楽』第16号、1959年12月31日

『愛楽』第17号、1960年3月31日

『愛楽』第18号、1960年6月30日

『愛楽』第19号、1960年2月10日

『愛楽』第20号、1961年7月14日

愛楽園梯梧琉歌会『龍の都』金城敏雄、1962年12月30日

金城キク編『蘇鉄の実』私家版、1965年12月

国本稔『終着駅からの手紙 - 国本稔遺稿集』私家版、1987年5月15日

里山るつ『見えない眼で見た沢山の恩愛』私家版、1993年12月25日

2. 国立療養所奄美和光園

『和光』新年号、第1巻第1号、1954年1月30日

『和光』第12号、1955年6月20日
『和光』1月号、1956年1月
『和光』3・4月合併号、1956年4月15日
『和光』5・6月号、1956年6月30日
『和光』7・8月併号、1956年8月31日
『和光』11・12月号、1956年12月20日
『和光』1・2月号、1957年2月28日
『和光』春季号、1957年4月15日
『和光』夏季号、1957年7月1日
『和光』秋季号、1957年9月20日
『和光』冬季号、1957年12月10日
『和光』開園十五周年記念特集号、1958年5月
『和光』夏季号、1958年7月20日
『和光』新年号、1958年1月25日
『和光』秋季号、1958年10月1日
『和光』春季号、1959年5月20日
『和光』夏季号、1959年8月1日
『和光』冬季号、1959年1月20日
『和光』春季号、1960年4月20日
『和光』夏季号、1960年8月1日
『和光』秋季号、1960年11月1日
『和光』夏季号、1961年7月1日
『和光』春季号、1962年2月15日
『和光』夏季号、1962年10月1日
『和光』春季号、1963年5月1日
『和光』秋季号、1963年12月20日

- 『和光』春季号、1965年5月31日
- 『和光』夏季号、1965年8月2日
- 『和光』秋季号、1965年10月15日
- 『和光』冬季号、復刊4号、1966年2月5日
- 『和光』春夏号、復刊5号、1966年8月1日
- 『和光』秋季号、復刊6号、1966年11月15日
- 『和光』復刊秋季号、通巻第7号、1967年 月15日
- 『和光』11月号、通巻第8号、1968年11月1日
- 『和光』夏季号、1969年6月10日
- 『和光』秋季号、1969年11月1日
- 『和光』新年号、1970年1月1日
- 『和光』秋季号、1970年12月1日
- 『和光』秋季号、通巻第11号、1971?年12月1日
- 『愛楽』第24号、1962年9月10日*²⁹⁾
- 『愛楽』第25号、1962年10月25日*
- 『愛楽』第27号、1964年11月3日*
- 『愛楽』第28号、1965年12月25日*
- 『愛楽』第30号、1967年6月30日*
- 『愛楽』第31号、1967年11月11日*
- 『愛楽』第32号、1968年7月15日*
- 『愛楽』第33号、1969年9月20日*
- 『愛楽』第34号、1970年3月10日*
- 『愛楽』第35号、1970年12月25日*
- 『愛楽』第36号、1971年7月5日*

²⁹⁾ *は園外での刊行物に付した。

3 . 国立療養所星塚敬愛園

『星座』第1輯建設篇星塚敬愛園慰安会、昭和11(1936)年(表紙のみ)

『星光』(冊子体合本)

『星光』第1巻第1号、1936年3月1日、以後ガリ版

『星光』第1巻第2号、1936年4月1日

『星光』第1巻第3号、1936年5月1日

『星光』第1巻第4号、1936年6月1日

『星光』第1巻第5号、1936年7月1日

『星光』第1巻第6号、1936年8月1日

『星光』第1巻第7号、1936年9月1日

『星光』第1巻第8号、1936年10月1日

『星光』第1巻第9号、1936年11月1日

『星光』第1巻第10号、1936年12月1日

『星光』第2巻第1号、1937年1月1日

『星光』第2巻第2号、1937年2月1日

『星光』第2巻第3号、1937年3月1日、以後、活版

『星光』第2巻第4号、1937年4月1日

『星光』第2巻第5号、1937年5月1日

『星光』第2巻第6号、1937年6月1日

『星光』第2巻第7号、1937年7月1日

『星光』第2巻第8号、1937年8月1日

『星光』第2巻第9号、1937年9月1日

『星光』第2巻第10号、1937年10月1日

『星光』第2卷第11号、1937年11月1日
『星光』第2卷第12号、1937年12月1日
『星光』第3卷第1号、1938年1月1日
『星光』第3卷第2号、1938年2月1日
『星光』第3卷第3号、1938年3月1日
『星光』第3卷第4号、1938年4月1日
『星光』第3卷第5号、1938年5月1日
『星光』第3卷第6号、1938年6月1日
『星光』第3卷第7号、1938年7月1日
『星光』第3卷第8号、1938年8月1日
『星光』第3卷第9号、1938年9月1日
『星光』第3卷第10号、1938年10月1日
『星光』第3卷第11号、1938年^マ1^マ0月1日
『星光』第3卷第12号、1938年^マ1^マ1月1日
『星光』第3卷第13号、1938年12月1日
『星光』第4卷第1号、1939年1月1日
『星光』第4卷第2号、1939年2月1日
『星光』第4卷第3号、1939年3月1日
『星光』第4卷第4号、1939年4月1日
『星光』第4卷第5号、1939年5月1日
『星光』第4卷第6号、1939年6月1日
『星光』第4卷第7号、1939年7月1日
『星光』第4卷第8号、1939年8月1日
『星光』第4卷第9号、1939年9月1日
『星光』第4卷第10号、1939年10月1日
『星光』第4卷第11号、1939年11月1日

『星光』第4卷第12号、1939年12月1日
『星光』第5卷第1号、1940年1月1日
『星光』第5卷第2号、1940年2月1日
『星光』第5卷第3号、1940年3月1日
『星光』第5卷第4号、1940年4月1日
『星光』第5卷第5号、1940年5月1日
『星光』第5卷第6号、1940年6月1日
『星光』第5卷第7号、1940年7月1日
『星光』第5卷第8号、1940年8月1日
『星光』第5卷第9号、1940年9月1日
『星光』第5卷第10号、1940年10月1日
『星光』第5卷第11号、1940年11月1日
『星光』第5卷第12号、1940年12月1日
『星光』第6卷第1号、1941年1月1日
『星光』第6卷第2号、1941年2月1日
『星光』第6卷第3号、1941年3月1日
『星光』第6卷第4号、1941年4月1日
『星光』第6卷第5号、1941年5月1日
『星光』第6卷第6号、1941年6月1日
『星光』第6卷第7号、1941年7月1日
『星光』第6卷第8号、1941年8月1日
『星光』第6卷第9号、1941年9月1日
『星光』第6卷第10号、1941年10月1日
『星光』第6卷第11号、1941年11月1日
『星光』第6卷第12号、1941年12月1日
『星光』第7卷第1号、1942年1月1日

『星光』第7卷第2号、1942年2月1日
『星光』第7卷第3号、1942年3月1日
『星光』第7卷第4号、1942年4月1日
『星光』第7卷第5号、1942年5月1日
『星光』第7卷第6号、1942年6月1日
『星光』第7卷第7号、1942年7月1日
『星光』第7卷第8号、1942年8月1日
『星光』第7卷第9号、1942年9月1日
『星光』第7卷第10号、1942年10月1日
『星光』第7卷第11号、1942年11月1日
『星光』第7卷第12号、1942年12月1日
『星光』第8卷第1号、1943年1月1日
『星光』第8卷第2号、1943年2月1日
『星光』第8卷第3号、1943年3月1日
『星光』第8卷第4号、1943年4月1日
『星光』第8卷第5号、1943年5月1日
『星光』第8卷第6号、1943年6月1日
『星光』第8卷第7号、1943年7月1日
『星光』第8卷第8号、1943年8月1日
『星光』第8卷第9号、1943年9月1日
『星光』第8卷第10号、1943年10月1日
『星光』第8卷第11号、1943年11月1日
『星光』第8卷第12号、1943年12月1日
『星光』第9卷第1号、1944年1月1日
『星光』第9卷第2号、1944年2月1日
『星光』第9卷第4号、1944年4月1日

『星光』第9卷第5号、1944年6月1日

『星光』第9卷第7・8号、1944年8月1日

4. 国立療養所大島青松園

『昭和7・8年 藻汐草 第1・2巻』(大島青松園創立50週年記念合本)

『藻汐草』第1巻第1号、1932年4月10日

『藻汐草』第1巻第2号、1932年9月5日

『藻汐草』第2巻第1号、第3号、1933年1月5日

『藻汐草』特別感謝号、1933年3月30日

『藻汐草』第2巻第3号、第5号、1933年5月30日

『藻汐草』第2巻第4号、第6号、1933)年12月25日

『昭和9・10年 藻汐草 第3・4巻』(大島青松園創立50週年記念合本)

『藻汐草』第3巻第1号、第7号、1934年4月10日

『藻汐草』第3巻第2号、第8号、1934年6月7日

『藻汐草』第3巻第3号、第9号、1934年8月15日

『藻汐草』第3巻第4号、第10号、1934年9月10日

『藻汐草』第3巻第5号、第11号、1934年11月10日

『藻汐草』第3巻第6号、第12号、1934年12月25日

『藻汐草』第4巻第1号、第13号、1935年3月15日

『藻汐草』第4巻第2号、第14号、1935年4月30日

『藻汐草』第4巻第3号、第15号、1935年6月15日

『藻汐草』第4巻第4号、第16号、1935年8月10日

『藻汐草』第4巻第5号、第17号、1935年10月1日

『藻汐草』第4巻第6号、第18号、1935年11月1日

- 『藻汐草』第4巻第7号、第19号、1935年12月1日
- 『昭和11年 藻汐草 第5巻』(大島青松園創立50週年記念合本)
- 『藻汐草』第5巻第1号、第20号、1936年1月7日
- 『藻汐草』第5巻第2号、第21号、1936年2月5日
- 『藻汐草』第5巻第3号、第22号、1936年3月5日
- 『藻汐草』第23号、1936年4月15日
- 『藻汐草』第24号、1936年5月15日
- 『藻汐草』第25号、1936年6月5日
- 『藻汐草』第26号、1936年7月5日
- 『藻汐草』第27号、1936年8月5日
- 『藻汐草』9月号、1936年9月5日
- 『藻汐草』10月号、1936年10月5日
- 『藻汐草』第5巻第11号、第30号、1936年11月5日
- 『藻汐草』第5巻第12号、第31号、1936年12月5日
- 『昭和12年 藻汐草 第6巻』(大島青松園創立50週年記念合本)
- 『藻汐草』第6巻第1号、第32号、1937年1月5日
- 『藻汐草』第6巻第2号、第33号、1937年2月5日
- 『藻汐草』第6巻第3号、第34号、1937年3月5日
- 『藻汐草』第6巻第4号、第35号、1937年4月5日
- 『収容団大島支部六周年記念誌』編輯兼発行者収容団大島支部、1937年4月20日
- 『藻汐草』第6巻第5号、第36号、1937年5月5日
- 『藻汐草』第6巻第6号、第37号、1937年6月5日
- 『藻汐草』第6巻第7号、第38号、1937年7月5日
- 『藻汐草』第6巻第8号、第39号、1937年8月5日
- 『藻汐草』第6巻第9号、第40号、1937年9月5日
- 『藻汐草』第6巻第10号、第41号、1937年10月5日

『藻汐草』第6巻第11号、第42号、1937年11月5日

『藻汐草』第6巻第12号、第43号、1937年12月5日

『昭和13年 藻汐草 第7巻』(大島青松園創立50週年記念合本)

『藻汐草』第7巻第1号、第44号、1938年1月5日

『藻汐草』第7巻第2号、第45号、1938年2月5日

『藻汐草』第7巻第3号、第46号、1938年3月5日

『藻汐草』第7巻第4号、第47号、1938年4月5日

『藻汐草』第7巻第5号、第48号、1938年5月5日

『藻汐草』第7巻第6号、第49号、1938年6月5日

『藻汐草』第7巻第7号、第50号、1938年7月5日

『藻汐草』第7巻第8号、第51号、1938年8月5日

『藻汐草』第7巻第9号、第52号、1938年9月5日

『藻汐草』第7巻第10号、第53号、1938年10月5日

『藻汐草』第7巻第11号、第54号、1938年11月5日

『藻汐草』第7巻第12号、第55号、1938年12月5日

『昭和14年 藻汐草 第8巻』(大島青松園創立50週年記念合本)

『藻汐草』第8巻第1号、第56号、1939年1月5日

『藻汐草』第8巻第2号、第57号、1939年2月5日

『藻汐草』第8巻第3号、第58号、1939年3月5日

『藻汐草』第8巻第4号、第58号、1939年4月5日

『藻汐草』第8巻第5号、第59号、1939年5月5日

『藻汐草』第8巻第7号、6・7月合併号、第60号、1939年7月5日

『藻汐草』第8巻第8号、第61号、1939年8月5日

『藻汐草』第8巻第9号、第62号、1934年9月5日

『藻汐草』第8巻第10号、第63号、1934年10月5日

『藻汐草』第8巻第11号、第64号、1939年11月5日

『藻汐草』第8巻第12号、第65号、1939年12月5日

『昭和15年 藻汐草 第9巻』(大島青松園創立50週年記念合本)

『藻汐草』第9巻第1号、第66号、1940年1月5日

『藻汐草』第9巻第3号、第67号、1940年3月5日

『藻汐草』第9巻第4号、第68号、1940年4月5日

『藻汐草』第9巻第5号、第69号、1940年5月5日

『藻汐草』第9巻第6号、第70号、1940年6月5日

『藻汐草』第9巻第7号、第71号、1940年7月5日

『藻汐草』第9巻第8号、第72号、1940年8月5日

『藻汐草』第9巻第9号、第73号、1940年9月5日

『藻汐草』第9巻第10号、第74号、1940年10月5日

『藻汐草』第9巻第11号、第74号、1940年11月5日

『藻汐草』第9巻第12号、第75号、1940年12月5日

『昭和16年 藻汐草 第10巻』(大島青松園創立50週年記念合本)

『藻汐草』第10巻第1号、第76号、1941年1月5日

『藻汐草』第10巻第3号、第77号、1941年3月5日

『藻汐草』第10巻第4号、第78号、1941年4月5日

『藻汐草』第10巻第5号、第79号、1941年5月5日

『藻汐草』第10巻第6号、第80号、1941年6月5日

『藻汐草』第10巻第7号、第81号、1941年7月5日

『藻汐草』第10巻第8号、第82号、1941年8月5日

『藻汐草』第10巻第9号、第83号、1941年9月5日

『藻汐草』第10巻第10号、11月号、第84号、1941年11月5日

『藻汐草』第10巻第12号、第85号、1941年12月5日

『昭和17年 藻汐草 第11巻』(大島青松園創立50週年記念合本)

『藻汐草』第11巻第1号、第86号、1942年1月5日

- 『藻汐草』第11卷第3号、第87号、1942年3月5日
- 『藻汐草』第11卷第4号、第88号、1942年4月5日
- 『藻汐草』第11卷第5号、第89号、1942年5月5日
- 『藻汐草』第11卷第6号、第90号、1942年6月5日
- 『藻汐草』第11卷第7号、第91号、1942年7月5日
- 『藻汐草』第11卷第8号、第92号、1942年8月5日
- 『藻汐草』第11卷第9号、第93号、1942年9月5日
- 『藻汐草』第11卷第10号、第94号、1942年10月5日
- 『藻汐草』第11卷第11号、第95号、1942年11月5日
- 『藻汐草』12月号、1942年12月5日
- 『昭和18・19年 藻汐草 第12・13卷』(大島青松園創立50週年記念合本)
- 『藻汐草』第12卷第1号、第97号、1943年1月5日
- 『藻汐草』第12卷第2号、第98号、1943年2月5日
- 『藻汐草』第12卷第3号、第99号、1943年3月5日
- 『藻汐草』第12卷第4号、4・5月号、第100号、1943年5月5日
- 『藻汐草』第12卷第5号、6月号、第101号、1943年6月5日
- 『藻汐草』第12卷第6号、7月号、第102号、1943年7月5日
- 『藻汐草』第12卷第7号、8月号、第103号、1943年8月5日
- 『藻汐草』第12卷第8号、9月号、第104号、1943年9月5日
- 『藻汐草』第12卷第9号、10月号、第105号、1943年10月5日
- 『藻汐草』第12卷第10号、11月号、第106号、1943年11月5日
- 『藻汐草』第12卷第11号、12月号、第107号、1943年12月5日
- 『藻汐草』第13卷第1号、第108号、1944年1月5日
- 『藻汐草』第13卷第2号、第109号、1944年2月5日
- 『藻汐草』第13卷第3号、3・4月号、第110号、1944年4月5日
- 『藻汐草』第13卷第4号、5月号、第111号、1944年5月5日

『藻汐草』第13巻第5号、6月号、第112号、1944年6月5日
『藻汐草』第13巻第5号、6月号、第112号、1944年6月5日
朝滋夫『歌集 海嘯』現代の眼社、1964年
朝滋夫『異形』砂金短歌会、1972年
浅野繁『歌集 星霜』藻汐短歌会、1944年
内田守人『日本の癩者に生まれて - 白描の歌人 明石海人』第二書房、1957年*
青松歌人会編『年刊歌集 稜線』青松歌人会、1952年
土谷勉『昔の癩のこぼればなし』癩予防協会、1950年
長島文学会著、伊吹武彦編『深海の魚族』大谷出版社、昭和26(1951)年*
長田穂波『みそらの花』光友社、1928年
長田穂波『光り輝け』修養団、1931年
長田穂波『回春の太陽』培文堂森書店、1933年
長田穂波『詩集 雲なき空』一粒社、1935年
長田穂波『病床その日その日』ともしび社、1941年
野島泰治編『歌集 藻の花』藻汐草第1叢書、大島療養所患者慰安会、1935年
野島泰治編『白砂集』第2歌集、大島療養所患者慰藉会、1940年
『廃園の灯』(途中まで)*
藻汐短歌会編『緑野』(静森鴎子郎遺詠)藻汐短歌会、昭和19(1944)年、ガリ版

5 . 国立療養所松丘保養園

『甲田の裾』(冊子体合本)
『甲田の裾』1月号、1951年4月5日
『甲田の裾』2・3月号、1951年5月5日
『甲田の裾』第22巻3号、1951年7月5日

- 『甲田の裾』第22巻4号、1951年10月5日
- 『癩療養所懐古座談会』関西救癩協会、昭和15(1940)年実施
- 『国立療養所松丘保養園要覧』国立療養所松丘保養園、1959年

6 . 国立療養所菊池恵楓園

- 荒木正編『自治会の沿革』恵楓園患者自治会、1959年、ガリ版(表紙のみ活版)
- 石松量蔵『癩患者心理の観察』福岡新生館、1940年*
- 伊藤保『歌集 海雪』日本文芸社、1960年
- 内田守人編『島田尺草全集』長崎書店、1939年
- 菊池恵楓園檜の影短歌会編『菴羅樹』檜の影短歌会第3輯、菊池恵楓園患者自治厚生会、
1951年
- 『再起への岐路 癩療養所から退院した 海軍航空兵曹長の告白』九州療養所、194
0年
- 厚生省『国立癩療養所概況』1943年6月29日、タイプ*
- 島田尺草『櫟の花』水甕社、1937年
- 下瀬初太郎編『草の花句集』九州療養所患者慰安会、1936年
- 『米國癩患者ノ監護及処置法』内務省衛生局、1919年*
- 堀見太郎『患者の心理』金原出版、1953年改訂第3版*
- 水野民子『句集 露草』草の花発行所、1939年

7 . 高松宮記念ハンセン病資料館

- 青木恵哉『選ばれた島』沖縄聖公会本部、1958年

青柳緑『癩に捧げた八十年 - 光田健輔の生涯』新潮社、1965年

内田静生「水上の死」『山桜』全生互惠会山桜出版部、11月号、1934年12月、

内田守人編『療養秀歌三千集』徳安堂書房、1940年

『患者創作集 一』

山本田木男「生きる人々」、依田みすゞ「春は甦る」、東素英「春になるまで」、環真砂
緒子「地上の天国」、恒川泣童「闇より光へ」、筑波寮一「惜しみなく奪ふもの」、棗三
ネ子「同村」、風間静家「聖なる兄弟」

『患者創作集 二』

木下郁次郎「夢見る青春」、柏三葉「蘇生」、朝海水脈子「双魂」、〔無署名〕「父よいづ
こへ」、横田 西「三人の兄弟」、柿の家「夜の鶴」、石井健太郎「浮草」、風間静家「無
題」、窪田喜美「無題」、

『患者創作集 三』

原田稔「愛の殿堂」、和泉龍司「弱き者よ」、田中長二郎「新なる希望」、後藤凍水「新
生の光」、島田秋蓮「潔めらるゝもの」、あまりかを「生きぬいた姿」、杜芙蓉子「泪の
告白」、熊倉双葉「一筋の途」

『患者創作集 四』

内田静生「春雷の後」、麓花冷「頑迷な父」、島田義一「富士を眺めて」、早川兎月「幻
は微笑む」、久保田明聖「夜明け」、植村新一「黎明の彼方へ」、Y.F.生「春はめぐる」、
浅井いな緒「仰ぐ青空」

式場隆三郎『文学的診療簿』かに書房、1947年（「癩者の医学と文学」のみ）

柳橋寅男ほか編『国際らい会議録』国立療養所長島愛生園内らい文献目録編集委員会、1957
年

藤楓協会編『光田健輔と日本のらい予防事業 - らい予防法五十周年記念』藤楓協会、19
58年

長田穂波『穂波実相』日曜世界社、1938年

長田穂波『詩集 靈魂は羽ばたく』1928年

長田穂波『遺稿集 福音と歓喜』1950年

永見裕『癩人文学』著作集第1集、大島療養所患者慰藉会、1937年

杜芙蓉子「小品二片」『山桜』全生互惠会山桜出版部、11月号、1934年12月

『癩伝染の経路』癩予防協会、1935年（中条資俊が『甲田の裾』に執筆した文章の転載）

『癩予防デーに際して』癩予防協会、1935年（林芳信執筆）

『救癩』癩予防協会、1935年（原田久作執筆）

「映画「小島の春」関係資料集」（目次のみ）

『新万葉集と癩者の歌』癩予防協会、1939年

8 . 岡山市立中央図書館光田健輔文庫

林文雄述『日本国民に訴ふ』494 - 10

『明治一〇〇年と日本のらい事業 第二三回国立病院療養所総合医学会らい分科会シンポジウム』494 - 52

潮谷総一郎『本妙寺癩窟』494 - 65

『癩浮浪大豪傑矢口辰次伝』494 - 89

『癩患者ノ浮浪状態』494 - 90

『皇室ト救癩事業』494 - 91

『台湾癩病撲滅計画』498 - 3

『嘉義癩隔離救療所設置計画書』498 - 4

『楽山園位置二関スル世界癩専門大家説明書』498 - 5

『楽山園々則』498 - 6

7th international congress on leprology 494 - 79

『光田先生の思い出』094 . 90 - 27

『真の人類の進化善化の為に偽はらざる性生活の告白の書』 094 . 91 - 2

『癩治療の今昔』 094 . 94 - 31

光田健輔氏小島の春序文 094 . 94 - 35

光田健輔 『癩病に対する抵抗力』 094 . 94 - 37

『癩の常識』 094 . 94 - 43

『癩病はどんな病気か』 094 . 94 - 44

『昔の聖人と癩患者』 094 . 94 - 48

『癩の男女両性の問題と優生手術』 094 . 94 - 53

光田健輔 『プロミンの効果について』 094 . 94 - 54

光田健輔[癩予防事業] 094 . 94 - 72

『昭和二十八年重要書類綴 長島愛生園』 094 . 98 - 4

『「ワゼクトミー」十年』 094 . 98 - 8

光田健輔[療養所の経営] 094 . 98 - 9

光田健輔[国立療養所について] 094 . 98 - 10

『愛生園の窮状』 094 . 98 - 11

『療養所は癩者の楽天地』 094 . 98 - 12

『小島に病む』 094 . 98 - 15

[長島愛生園関係文書] 094 . 98 - 16

『印度に於ける癩の不妊法』 094 . 98 - 16

光田健輔[癩療養所の設立地について] 094 . 98 - 17